

令和5年12月13日
午前10時00分開議
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（15名）

1 番	板 倉 克 典	2 番	那 須 英 二
3 番	小久保 照 枝	4 番	堀 岡 敏 喜
5 番	加 藤 明 由	6 番	佐 藤 仁 志
8 番	江 崎 貴 大	9 番	加 藤 克 之
10番	高 橋 八重典	11番	鈴 木 みどり
12番	早 川 公 二	13番	平 野 広 行
14番	三 浦 義 光	15番	佐 藤 高 清
16番	大 原 功		

2 欠席議員は次のとおりである（なし）

3 会議録署名議員

10番	高 橋 八重典	11番	鈴 木 みどり
-----	---------	-----	---------

4 欠員（1名）7番

5 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市 長	安 藤 正 明	副 市 長	村 瀬 美 樹
教 育 長	高 山 典 彦	総 務 部 長	伊 藤 淳 人
市民生活部長	柴 田 寿 文	健康福祉部長兼 福祉事務所長	山 下 正 巳
建 設 部 長	立 石 隆 信	教 育 部 長	渡 邊 一 弘
健康福祉部次長兼 保険年金課長	佐 藤 雅 人	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	小笠原 己喜雄
教育部次長兼 歴史民俗資料館長兼 図書館長	伊 藤 隆 彦	監 査 委 員 長	大 木 弘 己
総 務 課 長	横 江 兼 光	財 政 課 長	村 田 健太郎
人事秘書課長	山 森 隆 彦	企画政策課長	佐 藤 文 彦
防 災 課 長	太 田 高 士	税 務 課 長	岩 田 繁 樹
収 納 課 長	細 野 英 樹	市 民 課 長 兼 十四山支所長兼 鍋田支所長	服 部 朋 夫
環 境 課 長	梅 田 英 明	市民協働課長	藤 井 清 和
観 光 課 長	浅 野 克 教	健康推進課長	山 守 美代子
福 祉 課 長	後 藤 浩 幸	介護高齢課長	安 井 幹 雄

児 童 課 長	飯 田 宏 基	総 合 福 祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長兼 いこいの里所長	中 山 義 之
産 業 振 興 課 長	上 田 忠 次	土 木 課 長	神 野 忠 昭
都 市 整 備 課 長	三 輪 秀 樹	下 水 道 課 長	水 谷 繁 樹
学 校 教 育 課 長	田 畑 由 美 子	生 涯 学 習 課 長 兼 十四山スポーツ センター館長	飯 塚 義 子

6 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	佐 野 智 雄	議 事 課 長	田 口 邦 郎
書 記	川 村 紀 子		

7 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2 報告第4号	専決処分の報告について
日程第3 議案第34号	弥富市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正について
日程第4 議案第35号	弥富市立学校設置条例の一部改正について
日程第5 議案第36号	弥富市十四山公民館条例及び弥富市十四山体育館条例の一部改正について
日程第6 議案第37号	弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第7 議案第38号	弥富市子ども医療費支給条例の一部改正について
日程第8 議案第39号	関西本線弥富駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事の協定の変更について
日程第9 議案第40号	令和5年度弥富市一般会計補正予算（第4号）
日程第10 議案第41号	令和5年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号） （追加提案）
日程第11 議案第42号	弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
日程第12 議案第43号	弥富市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
日程第13 議案第44号	弥富市職員の給与に関する条例及び弥富市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
日程第14 議案第45号	弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

- 日程第15 議案第46号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第16 議案第47号 令和5年度弥富市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第17 議案第48号 令和5年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第18 議案第49号 令和5年度弥富市下水道事業会計補正予算（第1号）

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

午前10時00分 開議

○議長（平野広行君） ただいまより継続議会の会議を開きます。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（平野広行君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、高橋八重典議員と鈴木みどり議員を指名します。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第2 報告第4号 専決処分の報告について

○議長（平野広行君） 日程第2、報告第4号を議題とします。

地方自治法第180条第2項の規定に基づく専決処分の報告については、各位のお手元に配付してあります文書をもって報告に代えさせていただきます。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第3 議案第34号 弥富市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正について

日程第4 議案第35号 弥富市立学校設置条例の一部改正について

日程第5 議案第36号 弥富市十四山公民館条例及び弥富市十四山体育館条例の一部改正について

日程第6 議案第37号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第7 議案第38号 弥富市子ども医療費支給条例の一部改正について

日程第8 議案第39号 関西本線弥富駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事の協定の変更について

日程第9 議案第40号 令和5年度弥富市一般会計補正予算（第4号）

日程第10 議案第41号 令和5年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（平野広行君） この際、日程第3、議案第34号から日程第10、議案第41号まで、以上8件を一括議題とします。

本案8件は既に提案されていますので、これより質疑に入ります。

通告に従い、発言を許可します。

まず、早川公二議員。

○12番（早川公二君） おはようございます。

12番 早川公二でございます。

議案第39号、橋上駅舎化工事の協定の変更について、お伺いいたします。

工事協定金額が8億3,000万円増額の工事協定変更議案ではありますが、増額の理由について

てお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 工事協定金額の増額理由といたしましては、新型コロナウイルスや世界情勢等の影響による急激な資材価格及び労務費の上昇によるものであり、変更協定金額 8 億 3,000 万円の増額のうち、資材価格の上昇によるものが 7 億 2,000 万円、労務費の上昇によるものが 8,000 万円となっております。

参考に、使用資材の単価を協定締結前の令和 3 年 4 月から工事発注前の令和 5 年 3 月までの間において、建設資材価格指数に基づき上昇率を算出いたしますと、生コンクリートがプラス 22%、鉄筋がプラス 47%、H 型鋼材がプラス 48%、コンクリート型枠がプラス 64%、鋼管がプラス 51%、金属製品がプラス 20%となっております。

このような状況の中、自由通路等整備事業においては、基礎ぐいに使用する鋼管や橋上構造物のはり等に使用する H 型鋼材、外装材等の金属製品といった価格上昇率の高い鉄鋼製品等の使用割合が特に多いことから、変更協定金額の大半を資材価格の上昇分が占める形となっております。

また、労務単価につきましても、建設分野で働く方の高齢化等の人材不足による労務費の上昇等、様々な要因により協定締結前の令和 3 年 3 月から工事発注時である令和 5 年 3 月までの公共工事設計労務単価は約 9 % 上昇しており、変更協定金額の増額に影響しております。

○議長（平野広行君） 早川議員。

○12 番（早川公二君） 今後も増額を想定しているのか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 現時点におきましては、これ以上の協定金額の増額は想定しておりませんが、今後の物価変動や工事進捗に伴う想定外の要素により、協定金額等の変更の可能性は完全には否定できないと考えております。

○議長（平野広行君） 早川議員。

○12 番（早川公二君） 最後ですが、工事費が増額になるが、ほかの整備方法を再検討する考えはないのかお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） J R ・名鉄弥富駅自由通路整備及び橋上駅舎化事業並びに南北交通広場整備事業は、本市の積年の課題である鉄道で分断された南北地区の分断解消、駅東西踏切の歩行者、自転車の安全確保、高齢者、障がい者等の利便性を高めるバリアフリーに配慮した交通結節点の整備を目的に、これら全ての目的を一度に解消することができる最善の整備手法であると考え、事業を進めてまいりました。

また、平成 28 年度から鉄道事業者との協議を幾度となく重ね、これまでの議会においても

整備手法や事業目的等を説明し、御理解をいただきながら進めてきた事業であり、これまでと同様に本市にとって必要な事業であることは変わりませんので、本議会におきましても議会の皆様に工事協定金額の変更をお認めいただき、引き続き現在の計画を基に事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 早川議員。

○12番（早川公二君） 以上で終了いたします。ありがとうございました。

○議長（平野広行君） 次に、高橋八重典議員。

○10番（高橋八重典君） 10番 高橋八重典でございます。

通告に従いまして、質疑をさせていただきます。

議案第39号関西本線弥富駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事の協定の変更について、3点伺ってまいります。

1点目、名古屋鉄道も工事協定を行っているが、増額計上がされなかった理由をお聞きます。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 名古屋鉄道が実施する工事につきましては、地平駅舎とプラットフォームの整備となり、資材価格上昇等の影響はありますが、自由通路及び橋上駅舎化整備と比較すると、価格上昇率の大きい鉄鋼製品等の使用が少ない等の理由により、現段階において増額はないと聞いております。しかしながら、今後の物価変動や工事進捗に伴う想定外要素による変更の可能性は、完全には否定できないと考えております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 2つ目、現在の提示額はコスト削減の検討を行った結果であって、さらなる削減の可能性はないのか伺います。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 現在考えられる削減内容につきましては、概算削減工事費を変更協定金額に反映しておりますが、今後実施する修正設計において実際の設計金額が算出されることになります。

また、今後自由通路等の整備を進める中においても、鉄道事業者と削減項目を検討し、さらなるコスト削減に努めてまいります。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今、削減をしていく可能性もあるということだったんですが、3点目、ラストになりますが、削減した結果、当初の設計と比べて機能の低下や不便になったということはないでしょうか、伺います。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 変更協定金額の増額分 8 億 3,000 万円につきましては、建設資材、労務費の価格上昇等の理由による増額と併せて、現在の計画を基に工事費の削減による減額についても検討してまいりました。

鉄道事業者と工事費の削減項目を検討する中で、現計画の機能を損なわない範囲での削減検討を基本とし、今後進められる修正設計において、実現可能だと考えられる内容を概算工事費に反映させ、検討を進めてまいりました。現在の計画に比べ、機能の低下や不便になることはないと考えております。

また、先ほども申し上げましたとおり、今後自由通路等の整備を進める中においても鉄道事業者と削減項目を検討し、機能を損なわない範囲において、さらなるコスト削減に努めてまいります。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 削減した結果、安かろう悪かろうということのないようにしていただくことを望みまして、質疑を終わります。

○議長（平野広行君） 次に、板倉克典議員。

○1番（板倉克典君） 1番 板倉克典です。

通告に従いまして、質疑させていただきます。

議案第39号関西本線弥富駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事の協定の変更について。

協定金額が 8 億 3,000 万円上昇しますが、市は協定金額の上限の許容範囲を持っていたのでしょうか、お願いします。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 先ほどの高橋八重典議員からの議案質疑で御答弁申し上げましたとおり、変更協定金額の増額分 8 億 3,000 万円につきましては、建設資材、労務費の価格上昇等の理由による増額と併せて、現在の計画を基に工事費の削減による減額についても検討してまいりました。

また、鉄道事業者と工事費の削減項目を検討する中で、現計画の機能を損なわない範囲での削減検討を基本とし、実現可能だと考えられる内容を概算工事費に反映させ、事業を進めるために必要だと考えられる金額を算出し、事業の継続を判断したものでございますので、上限の許容範囲を定めていたものではございません。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 必要だと考えられるというところでは、受け入れるということですかね。

続けます。協定金額が大きく変更となりますが、この金額をやはり受け入れなければならないのでしょうか。お願いします。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） J R・名鉄弥富駅自由通路整備及び橋上駅舎化事業並びに南北交通広場整備事業は、本市の積年の課題である鉄道で分断された南北地区の分断解消、駅東西踏切の歩行者・自転車の安全確保、高齢者・障がい者等の利便性を高めるバリアフリーに配慮した交通結節点の整備を目的に事業を進めており、これらの事業目的のために市が事業主体となり、J Rへの委託工事として実施されるものでございます。

先ほどの早川議員からの議案質疑で御答弁申し上げましたとおり、協定金額のほとんどが資材価格及び労務費の上昇によるものであり、本市の事業目的を達成するためには、協定金額の増額変更は必要なものだと考えております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 3つ目ですけれども、先ほどほぼ同じ質疑がありましたので取り消します。

以上で私の質疑を終わります。

○議長（平野広行君） 次に、加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） それでは、質問させていただきます。

橋上駅舎化の必要性は、どのように検討されたのか。

昨日の質問とダブる部分がありますけど、今日は今日でまた見られる方がありますので、同じ質問ですけどお答えください。

○議長（平野広行君） 通告外ですね、これ。

○5番（加藤明由君） そのまま書いて出してありますけど。

○議長（平野広行君） 通告してありますか、これ。

○5番（加藤明由君） そのままこれ出してあります。そのまま私読みましたけど。

○議長（平野広行君） 答弁できますか。

立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） J R・名鉄弥富駅自由通路整備及び橋上駅舎化事業並びに南北交通広場整備事業は、本市の積年の課題であります鉄道で分断された南北地区の分断解消、駅東西踏切の歩行者・自転車の安全確保、高齢者・障がい者等の利便性を高めるバリアフリーに配慮した交通結節点の整備を目的に、これら全ての目的を一度に解消することができる最善の事業手法であると考えております。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 2番目ですけど、先ほどから2回、機能を損なわない範囲でという言葉が出ておりますけど、南口のエレベーターの兼用化で、これ兼用するということは、今までは自由通路用のエレベーター、それから切符を買って駅の中に入った人のプラットフォーム

用のエレベーターが設置されておったものを一つにしておもうということですね。となると、エレベーターの上下の輸送能力というのは半減すると思う。実際問題これやりますと、恐らく半減以下になると思うんですけど、その辺どうなっていますか。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） J R 弥富駅南口において、駅構内のホームに設置されるエレベーターと自由通路に設置されるエレベーターを兼用することにより、エレベーターを1基削減し、工事費用も削減を図る計画としており、2基のエレベーターが兼用により1基となりますので、全体の輸送能力は減少することとなりますが、バリアフリー施設として整備するエレベーターの利用者は、体の御不自由な方やお年寄りの方などを想定しており、利用者が限られることや、近鉄弥富駅等ほかの駅の利用状況を見ましても、時間帯等によってはお待ちいただく時間が長くなることもあります。兼用化による大きな影響はないと考えております。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） これ兼用化と言われましても、当然切符を持った人と自由通路の人が混在して乗れるわけじゃないですよ。多分、別々の扉で、自由通路側から入った人は自由通路側の上へ上がったら、その自由通路側のエレベーターの出口で出るということで、多分切符を持った人と完璧に分離されると思うんですよ。これ当然半減、半減以下になると思うんです、実際よくよく想定してみると。

先ほどから何遍も言われましたけど、機能を損なわない範囲、これもうまるきり機能を損なうと思うんです。先ほどおっしゃいませんですけど、実際可児駅なんか自転車を持って入られる方は結構見えます。自転車の方が結構多いんです。ですから、これはもう間違いなく機能を損なう、それだけ言っておきます。

次へ行きます。

エレベーターの設置費用ですね、1基削減することによってどれくらい減るのか。それから市役所のエレベーター、これ大体幾らするのか、大体教えてください。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） エレベーター兼用化に係る工事費等は、今後進められる修正設計において積算されることとなりますが、両側扉による兼用エレベーター設置費用は、概算で1基当たり約5,000万円を見込んでおります。

駅構内のホームエレベーターと自由通路のエレベーターを兼用した場合の維持管理費につきましては、今後鉄道事業者と協議してまいります。兼用となることから、一定の負担割合において業者が負担するものだと考えております。

また、市役所南側のエレベーター設置費用は、1基当たり約5,000万円でございます。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 市役所のエレベーターは6階ですね。駅のエレベーターは上下2か所しかない。細かいことも言いますと、こちらのエレベーターはエアコンがついていますが、駅のエレベーターはほとんどエアコンついていません。何でそんな一緒になるか、ちょっと疑問を残して終わります。

○議長（平野広行君） 次に、那須英二議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

通告に従いまして、質疑させていただきます。

私のほうからは、議案第35号弥富市立学校設置条例の一部改正について。

具体的に言えば、弥富市の十四山中学校を廃止すると、条項から消すということになるわけでございます。

それに当たって、廃校に当たって、住民の方から、やはり私たちはあまり聞いていないと。説明会等はあったことはあるんですが、調査、アンケート等をされていないということで、どのような調査を行って結果としてどうだったのか、お答えください。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） この計画は、弥富市小・中学校未来構想に基づき、十四山中学校を弥富中学校へ令和7年4月に再編することとしております。

ここに至るに当たり、教育委員会では令和元年度に実施した子どもの教育環境に関するアンケートを基に、小・中学校PTAの代表や地域の保育所保護者代表の皆様をはじめ地域の区長の皆様の御意見を伺ってまいりました。

十四山地区の方からいただいた主な意見としまして、弥富中学校への編入について賛成である、十四山中学校の区域を分けず弥富中学校に編入することが望ましい、生徒の通学に当たり部活動を一斉に終了させることにより、中学校でもスクールバスを使うことが可能になるのではないかなど御意見がございました。

その後、いただいた御意見や有識者の御意見を踏まえ、弥富市未来構想を定め、パブリックコメントや保護者、地域を対象とした説明会において御意見を伺い、丁寧に説明し進めてまいりました。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） アンケート調査を取ったのはPTA、あるいは保育所の保護者、あるいは自治会の役員ということでございます。地域には説明会を行っているということですが、やはり地域に対しての意向調査等を行われていないという現状でございました。

そういう中で、この根本的な理由として、どのような理由でこの統廃合に至るんでしょうか。再度確認のためお願いします。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） これまでも御説明を申し上げておりますが、令和元年度に児童数が減少傾向にある十四山地区大藤小学校、栄南小学校、そして各地区の保育所、弥富はばたき幼稚園に通う児童・園児を持つ保護者を対象に実施した子どもの教育環境に関するアンケートにおいて、現状維持よりも再編・統合を含め変化を求める意見が多く聞かれました。

また、少人数の下で、小学校では運動会での集団競技、中学校では部活動など、ほかにも音楽での合奏・合唱など、教育活動において一定の制限が求められることがございます。本市の教育方針である生きる力を育む観点から、多様な考えに触れ、互いに学び合い、認め合い、協力し合い、切磋琢磨する中で学ぶ環境を整備するため再編が必要であると判断いたしました。今後も保護者、市民の皆様には丁寧に説明し、進めてまいります。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 大元は児童数の減少と。そういう中で集団競技や合唱等が学校の中で不具合が起こっていると。そこで、アンケート調査を保護者等に行ったら、保護者の意見としてはそっちのほうが強かったということでございます。ただし、やはり地域においての学校ですので、地域に対してのもう少し調査というのは行ったほうがよかったんじゃないかなというふうに感じます。

もう一点ですが、今、十四山中学校を廃止するという議案が出ているわけですけど、この廃校後というのは何か計画を考えているのでしょうか。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 江崎議員の一般質問でお答えいたしました。十四山中学校の跡地利用につきましては、弥富市公共施設マネジメント推進本部会議における小・中学校統廃合推進計画部会において協議・検討しております。

十四山中学校閉校後は、市の財産を有効活用できるよう、多方面から意見を出し合いながら検討を進めております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 終わりますけれども、先日、江崎議員の質問にあったように、やはり地域からの声も吸い上げていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。以上です。

○議長（平野広行君） 次に、大原功議員。

○16番（大原 功君） 質問させていただきます。

議案第39号についての質問をさせていただきます。

今回、JR・名鉄についての補正が8億3,000万ということになっておりますが、市民1人当たりになると約2万円ぐらいの借金が増えるということでもあります。

今現在でも市民は1人当たり債権は33万から35万ぐらいありますから、大体これ37万ぐらいになる。1世帯については約100万ぐらいの今の負債になっておるという計算になります。これについて、実際にこれだけの金額を調査委員会もなく、あるいは特別委員会もないというのは、今まで例がないんじゃないかなと思うんです。私の場合だと、町議から今の市議になって、学校建設特別委員会、あるいは小学校、あるいは市町村合併、この庁舎を建てていくということで、4回にわたっての特別委員長をした中で、これだけの金額は、もっと少ない金額でも調査委員会やら、あるいは特別委員会があるわけですね。

今回は、この金額的にすれば、1人当たり10万円ぐらいの1人当たりの借金ができるということになるので、かなり市民にしては不安もできるというのであると思うし、また今回の工事についても、何を使ってこの今の8億3,000万になったのか。例えば、自由通路についてはH鋼であるとか、あるいはそのパイプであるとか、あるいは木造であるとかいうのがあるわけです。今の8億3,000万という中には、何を使って、人件費については当然その中で出てくる。今一番高くなっているのが、原油が、いわゆるイスラエルやらイラクの問題で高くなっているけれども、今一番天井だと思う。これは戦争が終われば、もっと原油も80バーレルから60バーレルぐらいにまた下がると思うんだけど、今この一番高いときにやるということ。

それからもう一つは、今のこの問題については、他の議員が裁判をやられておるといことも聞いておりますので、例えば首長が禁錮刑になったときには、事業が……。

○議長（平野広行君） 大原功議員に申し上げます。質問事項をちょっとまとめていただけないでしょうか。質問事項、議案についての。

○16番（大原 功君） 議長、となると、あなたが今の……。

○議長（平野広行君） 質問事項を分けてください。質問は受けますので、質問事項を答えますので、何々についてということで、まず言ってください。

○16番（大原 功君） 3回しか言わんから、一遍に言ったほうが、後からまた2回言いますから、最初に全部言っていけないと、局長に聞いたら3回しか駄目だというから、まとめて言ったほうが、一般質問ですれば切って切ってやったほうがいいんだけど、3回ということになっているから、3回だともう最初から言っておいたほうが、大学も出ておるし立派な方だから、私は中卒だから分かりませんが、やっぱり言っておいたほうがいいと。

○議長（平野広行君） 一言ずつでお願いしたいと思います。

じゃあ、続けてください。どうぞ続けてください。

○16番（大原 功君） 例えばそういうふうに、例えば禁錮刑になったり何かすると、事業が中止されたり、あるいは凍結されるということも、全国では今の庁舎、あるいは今のまちの活性、いろんなものに対して凍結されておるところもようけあるわけね。こういうのがあ

るから心配して聞くんだけど、こういう心配というのはないですか。そこで1回切ります。

○議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） JR・名鉄弥富駅自由通路整備及び橋上駅舎化事業に係る事業費の変更協定金額の増額分8億3,000万円につきましては、建設資材、労務費の価格上昇等の理由による増額と併せて、現在の計画を基に工事費の削減による減額についても検討し、算出した金額でございます。

また、先ほど早川議員からの議案質疑でもお答えしましたとおり、建設資材につきましては、自由通路につきましては、基礎ぐいに使います鋼管や橋上駅舎のはり等に使いますH型钢材、外装材の金属製品といったような鉄鋼製品が価格の上昇率の高いものを使用する割合が高いことから、物価高騰の影響を大きく受けておるものでございます。

また、この事業を進めるための財源につきましては、国の補助金である社会資本整備総合交付金を最大限に活用するとともに、起債につきましても可能な限り交付税措置の受けられるものを選択して事業を進めてまいります。

また、今後、自由通路等の整備を進める中におきましても、現計画を基本といたしまして削減項目を検討し、さらなるコスト削減に努めてまいります。

また、先ほど御質問ございました訴訟に関することでございますが、現時点におきましては仮定の質問でございますので、お答えすることはできません。以上でございます。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） 国のほうの制度では、事業の丸投げというのは禁止されておるわけね。ただお金を出せばいいという問題じゃないと思うんだね。これは国の法律の中で決まっています。そして結局、何も議員がどういう材料でどういうふうな構造ですとか、ただ図面だけ見たって、これだけの金額で分かるはずもないと思うんだね、議員だって。中には全然分からん人もおるわけだ。だからやっぱりそれは、この庁舎でも何回か特別委員会を開いて、どういう材料を使って、どこにくぎを打って、どのくらいするんだということもあったわけだね。だから、今の状況だと、ただ予算だけを、議会は地方自治法、公共団体によって優先になるわけね、採決は。だけど司法は、幾ら議会が算定しても、損害賠償やいろんなものになると、メインじゃなくて、今度は今の司法で払えというのが最高裁判所では10例近くある、私が見ておると。こういう問題が出てきたときに大変困ると思うんだね。

私は今期限りで議員は辞めるで別にいいんだけど、後の人がこの問題について、やっぱり市民から訴訟やいろんなものを受けたときに、大変になると思うんだ。議員の方でも生活の楽な人もありや普通の人もある、中にはえらい人もおる、国会議員でもそうですけれども。ありますけれども、やっぱりそういうので、いわゆる今の法を、日本国憲法14条第1項というのは、事実の証明がないとこれは駄目ということになっていますね。だから、そうい

うのも含めて、法の平等、あるいは今の地方自治の平等を考えて事業を進めないといかんと思うけれども、何にもなしで丸投げというのは認められますか。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 今回は事業につきましては、平成29年6月に国の都市地域整備局道路局鉄道局により策定された自由通路の整備及び管理に関する要綱に基づいて、J Rに委託して実施しております。

また、これまでの議会においても整備手法や事業目的等を説明し、御理解をいただきながら進めてきた事業でありまして、これまでと同様に本市にとって必要な事業であることは変わりませんので、本議会においても協定変更についてはお認めいただきたいと思います。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） あのね、こういうことがあるんだ。名鉄、いわゆる尾西線、これが弥富駅があったわけ。弥富駅があったときには弥富駅を廃止するということで、当時の議長のほうにあったわけ。その廃止をするということについて、私は議運の当時委員長でしたから、なぜそんなもの廃止したらいかんがやと、正直にイオンがあるんだからといって言ったんだけど、それを何とかしてほしいということであって、現場も見に行ったわけだ、議員がね。そして、本当にそのものをなくするだったら、当時のそのところの、遮断機をつけてよくしたわけなんだ。それと、それからもう一つの条件は、五ノ三の駅の整備をしようということで、かなり整備を五ノ三の駅をしたわけだ。そういう条件を全部名鉄にのませて、そして弥富の駅を廃止をするということは、そういう条件でええかということは議会からもやったわけなんだ。前期も議会も見に行っておるわけ。

今回の場合は、議員は何も、一人も、いわゆる名鉄関西線、これなんかについても、一度もその現場に、これだけの金額を、予算を組んでおいて見に行ったこともない。ただ、たまに研修に行って、駅から利用する程度のもので、どこがどうなっておるかさっぱり分からんだな。だから、なぜ住民投票やら、あるいは調査委員会、特別委員会は絶対つくらんのですか、これ。

〔発言する者あり〕

○議長（平野広行君） 大原議員、質問を変えてください。特別委員会は議会がつくるものですので、市側ではありませんので。質問には当たりませんので、質問事項を変えてください。

○16番（大原 功君） いいですかね、議長。

質問の中には、8億3,000万という補正を今度するわけ、補正を組むわけだ。組む以上は、そういうのはつくらんのかつくるのかということをお聞きしておるわけ。だから、つくらんならつくらんでいいよ、別に。ただ、つくるかつくらんかというのは、議会は優先の発言なんだよ。堀岡みたいなものに、何にも分からんやつが言ったって、公明党は何にも分からんので

す、これ以上は。

○議長（平野広行君） 大原議員に申し上げます。

○16番（大原 功君） はっきり言って、つくるかつくらんかを聞くだけ、議長。

○議長（平野広行君） それじゃあ私のほうから答弁させていただきます。

○16番（大原 功君） 特別委員会をつくるのか、調査委員会をつくるのか、つくらないのかということ。議長がこれを止めると、今後は議長に対しての私も考えます。

○議長（平野広行君） 特別委員会は、議会がつくるものでありますので、議会の皆様が同意があればつくります。今のところそういう話は持ち上がっておりませんので、私のほうからそのように答弁させていただきます。

以上で、大原議員に答弁させていただきましたので。

○16番（大原 功君） ちょっと聞くけれども、局長、議長が発言することはいいことなんですか。地方自治法の中で。局長、それだけ聞く。それだけ確かめてください。議長が今の答弁することはいいことですか。

○議長（平野広行君） 大原議員、市側への質問ですので、市側はこういうことに答えませんので、特別委員会については議会の問題ですので、よろしくお願いいたします。はい。

他に質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

本案8件は、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

本日、安藤市長より議案第42号から議案第49号まで、以上8件が提出されました。

お諮りします。

これを直ちに日程に追加し議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第42号から議案第49号まで、以上8件を本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議案第42号 弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

日程第12 議案第43号 弥富市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

日程第13 議案第44号 弥富市職員の給与に関する条例及び弥富市一般職の任期付職員の採

## 用等に関する条例の一部改正について

日程第14 議案第45号 弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第15 議案第46号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第16 議案第47号 令和5年度弥富市一般会計補正予算（第5号）

日程第17 議案第48号 令和5年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

日程第18 議案第49号 令和5年度弥富市下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（平野広行君） この際、日程第11、議案第42号から日程第18、議案第49号まで、以上8件を一括議題とします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本日、追加提案し御審議いただきます議案は、条例関係議案5件、予算関係議案3件でございまして、その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第42号弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正につきましては、国家公務員の特別職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第43号弥富市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正につきましては、国家公務員の特別職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第44号弥富市職員の給与に関する条例及び弥富市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正につきましては、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第45号弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、地方自治法等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第46号弥富市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第47号令和5年度弥富市一般会計補正予算（第5号）につきましては、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に伴い、職員の賞与の支給割合を改正したこと及び人事異動に伴う職員構成の変動等による増減により、今後の執行見込みに併せて予算を整理するものであります。

次に、議案第48号令和5年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につしまし



ては、一般被保険者療養給付費の増額等を計上するものであります。

次に、議案第49号令和5年度弥富市下水道事業会計補正予算（第1号）につきましても、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に伴い、職員の賞与の支給割合を改正したこと及び人事異動に伴う職員構成の変動等による増減により、今後の執行見込みに併せて予算を整理するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては関係部長から説明から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（平野広行君） 議案の説明を担当部長に求めます。

なお、補正予算については総務部長に求めます。

伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 総務部所管の議案について御説明いたします。

議案第42号弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について。

1枚おめくりいただきまして、条例のあらましを御覧ください。

1. 議会の議員の期末手当について、支給割合を100分の175に引き上げることとした。
2. 議会の議員の期末手当について、支給割合を100分の170に引き下げることとした。
3. この条例は、公布の日から施行することとした。ただし、2については令和6年4月1日から施行し、1については令和5年12月1日から適用することとした。

続きまして、議案第43号弥富市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について、1枚おめくりいただきまして、条例のあらましを御覧ください。

1. 特別職の職員で常勤のものの期末手当について、支給割合を100分の175に引き上げることとした。

2. 特別職の職員で常勤のものの期末手当について、支給割合を100分の170に引き下げることとした。

3. この条例は、公布の日から施行することとした。ただし2については、令和6年4月1日から施行し、1については令和5年12月1日から適用することとした。

続きまして、議案第44号弥富市職員の給与に関する条例及び弥富市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について。

1枚おめくりいただきまして、条例のあらましを御覧ください。

1. 給料表の給料月額を、若年層に重点を置いて平均1.1%を引き上げることとし、初任給は民間との間に差があることを踏まえ、高校卒を1万2,000円、大学卒を1万1,000円引き上げることとした。

2. 一般職の職員の期末手当について、支給割合を100分の125に引き上げることとした。

3. 一般職の職員の勤勉手当について、支給割合を100分の105に引き上げることとした。
4. 定年前再任用短時間勤務職員の期末手当について、支給割合を100分の70に引き上げることとした。
5. 定年前再任用短時間勤務職員の勤勉手当について、支給割合を100分の50に引き上げることとした。
6. 一般職の職員の期末手当について、支給割合を100分の122.5に引き下げることとした。
7. 一般職の職員の勤勉手当について、支給割合を100分の102.5に引き下げることとした。
8. 定年前再任用短時間勤務職員の期末手当について、支給割合を100分の68.75に引き下げることとした。
9. 定年前再任用短時間勤務職員の勤勉手当について、支給割合を100分の48.75に引き下げることとした。
10. 特定任期付職員に適用する給料表の1号給の給料月額を38万円に、2号給の給料月額を42万7,000円に、3号給の給料月額を47万7,000円に、4号給の給料月額を53万9,000円に、5号給の給料月額を61万5,000円にそれぞれ引き上げることとした。
11. 特定任期付職員の期末手当について、支給割合を100分の175に引き上げることとした。
12. 特定任期付職員の期末手当について、支給割合を100分の170に引き下げることとした。
13. この条例は、公布の日から施行することとした。ただし、6から9まで及び12については令和6年4月1日から施行し、1及び10については令和5年4月1日から、2から5まで及び11については同年12月1日から適用することとした。

続きまして、議案第45号弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

1枚おめくりいただきまして、条例のあらましを御覧ください。

1. 短時間勤務会計年度任用職員の期末手当について、支給割合を100分の122.5に引き上げることとした。
2. 短時間勤務会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給することとした。
3. 短時間勤務会計年度任用職員の報酬の基準となる額の上限について引き上げることとした。
4. その他必要な規定の整備を行うこととした。
5. この条例は、令和6年4月1日から施行することとした。
6. 弥富市職員の育児休業等に関する条例において、育児休業をしている短時間勤務会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給することとした。

総務部は以上でございます。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君）　続きまして、健康福祉部所管の議案について御説明をいたします。

議案第46号弥富市国民健康保険税条例の一部改正について御説明申し上げます。

1枚めくっていただきまして、あらましを御覧ください。

1. 出産する予定の国民健康保険の被保険者または出産した国民健康保険の被保険者に係る国民健康保険税の所得割及び被保険者均等割について、単胎妊娠の場合は出産予定月の前月から4か月間、多胎妊娠の場合は出産予定月の3か月前から6か月間減額することとした。

2. その他必要な規定の整備を行うこととした。

3. この条例は、令和6年1月1日から施行することとした。

以上でございます。

○議長（平野広行君）　伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君）　補正予算について御説明いたします。

議案第47号令和5年度弥富市一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億807万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を186億3,529万7,000円とするものであります。

歳入予算の主な内容といたしましては、民生費国庫負担金12万円、総務費国庫補助金94万3,000円、財政調整基金繰入金1億688万5,000円を増額するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、総務費におきまして市民税賦課事務事業の市税還付金885万3,000円、民生費におきまして国民健康保険特別会計繰出事務の国民健康保険特別会計繰出金6,000万円、商工費におきまして観光振興推進事業の弥富市観光協会補助金600万円を増額計上するものであります。また、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に伴う職員の給与改定費等を計上するもの及び人事異動に伴う職員構成の変動等による増減が生ずることから、今後の執行見込に併せて予算を整理するものであります。

次に、議案第48号令和5年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億4,890万円を追加し、歳入歳出予算の総額を40億7,352万8,000円とするものであります。

歳入予算の内容といたしましては、県支出金の保険給付費等交付金1億4,085万9,000円、一般会計繰入金6,024万円を増額計上する一方、一般被保険者国民健康保険税を5,219万9,000円減額するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、保険給付費の一般被保険者療養給付費9,416万3,000円、一般被保険者高額療養費4,300万円、一般被保険者医療給付費分1,527万3,000円を増額するものであります。

次に、議案第49号令和5年度弥富市下水道事業会計補正予算（第1号）につきましても、

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に伴う職員の給与改定費等を計上するもの及び人事異動に伴う職員構成の変動等による増減が生ずることから、収益的支出の人件費231万9,000円を減額し、収益的支出の予定額を9億5,813万5,000円とし、資本的支出では人件費を164万2,000円減額し、資本的支出の予定額を14億3,799万7,000円とするものであります。以上でございます。

○議長（平野広行君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時55分 休憩

午前10時57分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

本案8件は、お手元に配付した議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託します。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時58分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 平 野 広 行

同 議員 高 橋 八重典

同 議員 鈴 木 みどり